

坂城町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成24年度	人 15,822	千円 6,107,435	千円 75,011	千円 1,036,383	% 16.97	% 17.34

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24年度	人 119	千円 436,248	千円 76,324	千円 147,281	千円 659,853	千円 5,545	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含まれていません。

(3) 特記事項

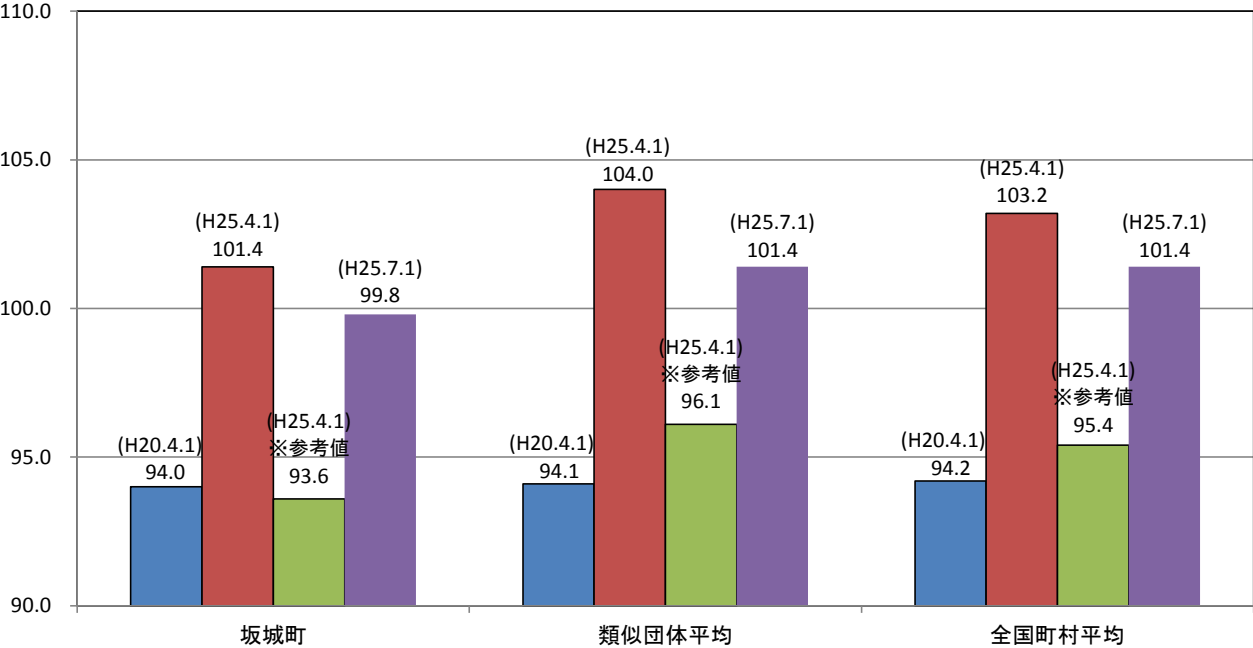
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組		平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、国の要請による一般職の職員等の給料などの減額を実施しました。			
抑制済み又は減額措置の内容					
(給料)	給 料	1、2級	0.5%	平成25年4月1日のラスパイレス指数は101.4で、国家公務員の給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無かった場合のラスパイレス指数は93.6となっています。また、7月1日から実施した減額実施後のラスパイレス指数は、99.8となっています。	
		3級	1.4%		
		4～6級	1.8%		
(手当)	期末・勤勉手当	一律 3.7%	特別調整手当	一律 10.0%	その他、減額した手当 減額後の給料を算出基礎とする、時間外勤務手当・休日勤務手当、深夜勤務手当などを減額しました。

(その他)

管理職手当の10%減額支給(平成16年4月～)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

①月例給 (坂城町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。)

区 分	人事委員会の勧告					(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)	給与改定率	
平成25年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告					(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勧 告 (改定月数)	年間支給月数	
平成25年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
坂城町	44.6 歳	312,077 円	373,905 円	337,164 円
長野県	45.3 歳	343,594 円	398,524 円	377,781 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.4 歳	316,470 円	361,625 円	338,246 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂城町	歳	0 人	円	円	円	—	—	—	—
うち給食調理員	歳	0 人	円	円	円	—	—	—	—
長野県	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
国	歳	人	() 円	—	() 円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂城町	—	—	—
うち給食調理員	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当など、すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		坂城町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成25年4月1日現在)

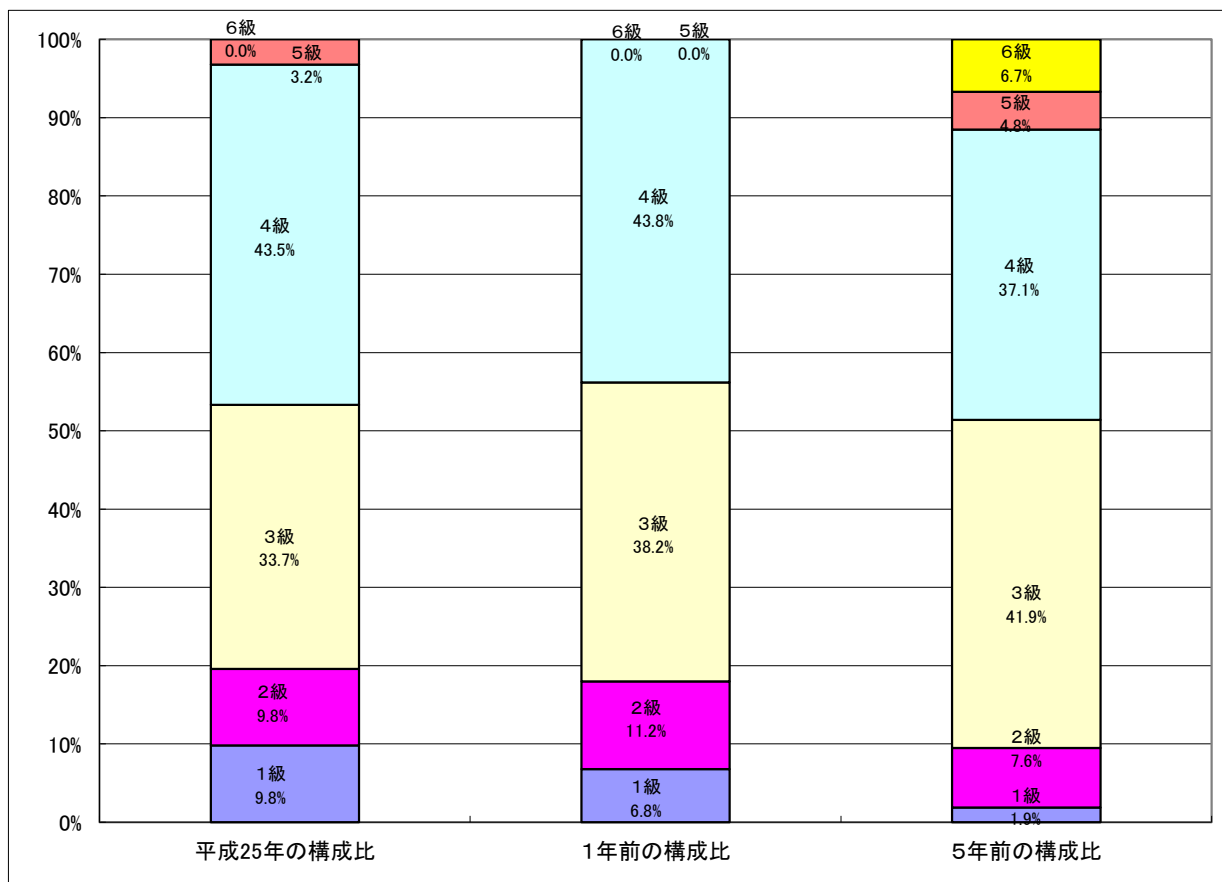
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	227,700 円	314,600 円	324,600 円	364,800 円
	高 校 卒	- 円	- 円	305,100 円	353,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高合級の給料月額
1 級	主事補、技師補	9 人	9.8 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	9 人	9.8 %	185,800 円	307,500 円
3 級	係長、主査、主任	31 人	33.7 %	222,900 円	356,400 円
4 級	課長、主幹、技幹	40 人	43.5 %	261,900 円	390,100 円
5 級	副参事	3 人	3.2 %	289,200 円	402,500 円
6 級	参事	0 人	0.0 %	320,600 円	424,600 円

(注) 1 坂城町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂城町	長野県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,238 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,587 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.65 月分 1.30 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

坂城町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給、勸奨の場合(勤続15年以上、59歳未満)8号俸) 1人当たり平均支給額 334 千円 24,098 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在) (坂城町は、地域手当を支給していません。)

支給実績(平成24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)			119 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			4,407 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)			22.7 %	
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病予防手当	1)伝染病患者等の救護 2)伝染病菌の付着した物の処理に 従事した職員	1)伝染病患者等の救護 2)伝染病菌の付着物の 処理	0 千円	1)日額 2,200円 2)日額 550円
徴収手当	自らが出向いて徴収を行う事務に従 事した職員	徴収事務	22 千円	日額 200円
行旅病人及び行旅死亡人 取扱従事手当	行旅病人及び行旅死亡人がある場合 において、 1)行旅病人の救護 2)行旅死亡人の処理作業に従事 した職員	1)行旅病人の救護 2)行旅死亡人の処理 作業(埋火葬を含む。)	0 千円	1回 1) 1,700円 2) 4,000円
野犬等処理作業手当	狂犬病予防法の規定による抑留等の 作業について狂犬病予防員を補助し た職員	狂犬病予防法の規定による 抑留等の作業での狂犬病 予防員補助業務	0 千円	日額 1,650円
廃棄物及び汚物等処理手 当	河川敷、空地等に放棄してある廃棄 物、汚物等の処理又は清掃の作業に 従事した職員	河川敷、空地等に放棄して ある廃棄物、汚物等の処理 又は清掃の作業	30 千円	日額 800円
用地交渉手当	公共用地の取得等に関し、現地にお いて権利者との交渉に従事した職員	公共用地の取得等に関す る交渉業務	67 千円	日額 650円 (2時間未満の場合に あつては、550円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	36,394 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	360 千円
支給実績（平成23年度決算）	30,684 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	313 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成24年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者扶養 6,500円 ・1人（配偶者なし） 11,000円 ・特定期間の加算 5,000円	同じ	-	12,740 千円	215,932 円
住居手当	○職員の居住する借家等 ・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000円～55,000円 (家賃額－23,000)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 ○その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主3,000円	異なる	・町外在住者は1/3 ・所有する自宅に関しての支給額2,500円を3,000円	4,638 千円	94,653 円
通勤手当	○交通機関等の利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ○自動車等の使用者 通勤のために自動車等の使用を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること ～ 5km 2,000円 5km ～ 10km 4,100円 10km ～ 15km 6,500円 15km ～ 20km 8,900円	同じ	-	2,609 千円	31,817 円
管理職手当	課長等管理職への給料の特別調整支給率 5%～11%	異なる	定率支給	9,054 千円	362,160 円
管理職員特別勤務手当	課長相当職が休日に勤務した場合に支給 8,000円	同じ	-	42 千円	21,000 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円	同じ	-	924 千円	11,000 円
寒冷地手当	支給地域 4級地 ・世帯主（扶養親族有り） 17,800円 ・世帯主（その他の世帯主） 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	-	6,500 千円	55,085 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分			給 料	月 額	等
給 料	町 長	長	648,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(	810,000 円)	840,000 円／	494,900 円
	副 町 長	長	670,000 円	670,000 円／ 486,000 円	
		(	670,000 円)	円／ 円	
報 酬	議 副 議	長	323,000 円	340,000 円／ 270,000 円	
		(	340,000 円)	280,000 円／ 200,000 円	
	議 員	長	233,000 円	280,000 円／ 200,000 円	
		(	243,000 円)	260,000 円／ 190,000 円	
期 末 手 当	町 副 議 副 議	長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分	
		長	2.95	月分	
	議 員	長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分	
		長	2.95	月分	
退 職 手 当	町 副 議	長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.44	(1期の手当額) 17,107,200	(支給時期) 任期毎
		長	給料月額×在職月数×0.26	8,361,600	任期毎
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

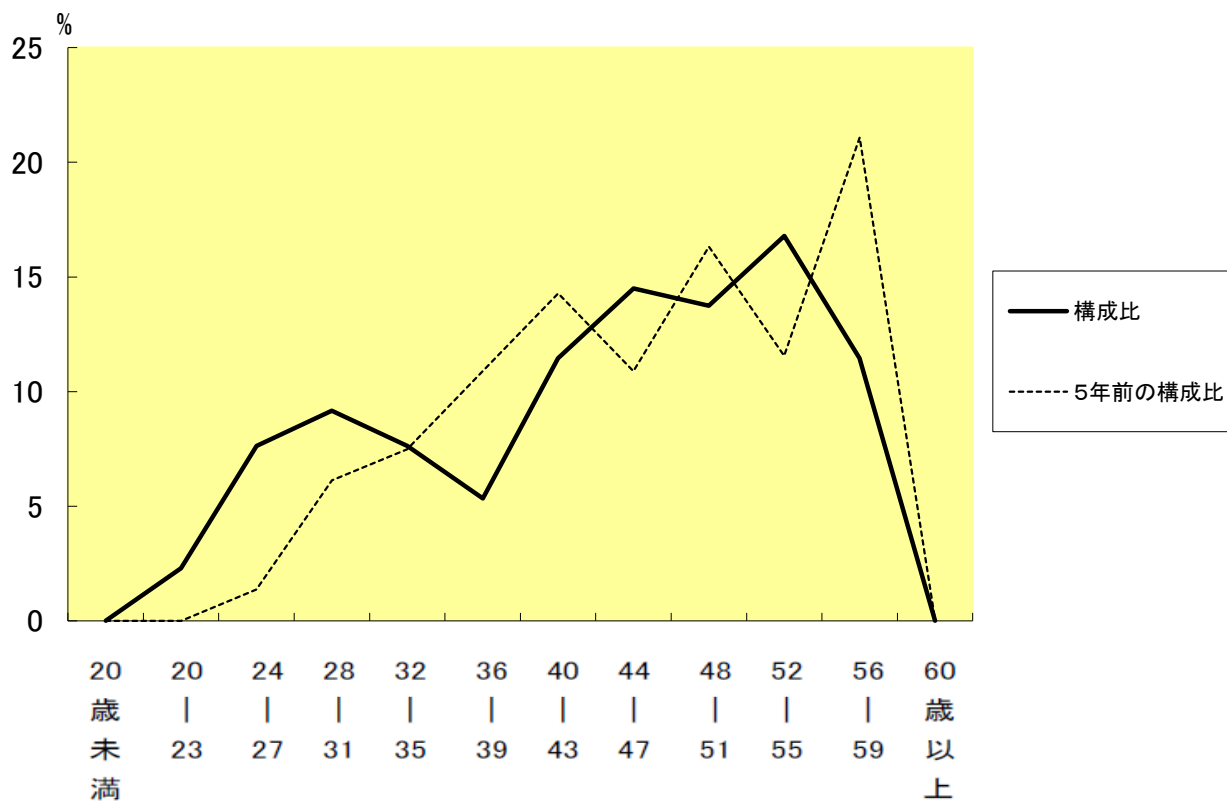
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 事 務 局	2	2	1	欠員補充
		総 務	27	28		
		税 務	9	9		
		民 生	34	35	1	欠員補充
		衛 生	9	9		
		労 働	1	1		
		農 林 水 産	9	9		
		商 工	5	5		
		土 木	10	10		
	計	106	108	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.04 人)	
	教 育 部 門	14	15	1	欠員補充	
	消 防 部 門					
	小 計	120	123	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.23 人)	
公 営 企 業 等 部 門	下 水 道	4	4	△1	欠員不補充	
	国 民 健 康 保 険	3	3			
	介 護 保 険	3	2			
	小 計	10	9	△1		
合 計			130	132	2	<参考>
			[166]	[166]	[0]	人口1万人当たり職員数 83.43 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	10人	12人	10人	7人	15人	19人	18人	22人	16人	0人	132人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	122	117	112	107	106	108	△14 (△11.5%)
教 育	17	16	15	15	14	15	△ 2 (△11.8%)
消 防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計 計	139	133	127	122	120	123	△16 (△11.5%)
公営企業等会計 計	9	8	8	9	10	9	0 (0.0%)
総 合 計	148	141	135	131	130	132	△16 (△10.8%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。